

富士通健康保険組合

【 取組内容 】

生活習慣病など慢性疾患に特化して、ジェネリック医薬品に切替えた場合の医療費抑制額を記載したジェネリック医薬品使用促進のお知らせを加入者に通知している。

通知は、①医科と調剤のレセプト画像を電子化、②医科と調剤を突合一といった分析を経て、ジェネリックに切替えたら効果的と考えられる患者に送っている。また、電子化したレセプトデータと健診データとを組み合わせることで保健指導に役立てている。

【 効 果 】

19年5月から20年2月の診療分のレセプトに対して、通知書を送付した方々は、49,717人。送付した方のうち25,903人(50.9%)がジェネリック医薬品に切替えていた(一部切替えの方を含む)。また、20年2月診療分において通知書を送付した方の中で、ジェネリック医薬品に切替えていた方々のジェネリック医薬品の金額シェアを見ると3.3%から15.3%に上昇している。(全国平均6.4%、厚労省調査[19年9月]より)

◆ ITによる効率化 ◆

日本航空健康保険組合

【 取組内容 】

19年7月にレセプト情報管理システムをCSV情報に対応した拡張版にバージョンアップ。支払基金からのレセプトデータ受け取りをオンライン化し、データを直接システムに取り込んでいる。このシステムを活用してレセプトの資格点検や重複請求のチェック等を行っており、20年度以降は特定健診・特定保健指導に対応するため、医療費の統計・分析機能を保健事業等に活用することを目指している。

【 効 果 】

レセプト点検の処理が早くなり、審査業務が大幅に効率化された。また、紙レセプトのパンチ費用、保管費用が67%削減され、レセプト点検の外部委託料等を含む19年度の雑役務費も前年度より50%減少した。オンライン化によりデータの登録にかかる時間も半減した。

【参考：レセプト情報管理システムについて】

健保組合がレセプトの電子データの管理や分析等に活用するために、健保連を中心に開発したシステム。テキストデータ対応のシステムとCSV情報に対応した拡張版がある。

導入状況 = テキストデータ対応：682組合 / CSV情報対応：423組合(20年9月末現在)

◆ 「体力づくり優秀組織表彰」について ◆

(財)健康・体力づくり事業財団が主催し、地域、職域で健康・体力づくりを組織的に推進し、顕著な成果を挙げている組織を顕彰している。

「体力づくり優秀組織表彰」を受賞した健保組合一覧

年度	内閣総理大臣賞 (職域組織の部)	文部科学大臣賞 (職域組織の部)	体力づくり国民会議議長賞 (職域組織の部)
平成 5	松下電器	北海道農業団体	広島信用金庫
6		出版	トヨタ自動車
7		広島東友、日本ケミコン	東京都管工業
8	東京都設計事務所	リクルート	
9		協和発酵	寿屋
10	埼玉機械工業	東京都管工業	広島ガス電鉄
11	出版	広島信用金庫	ヤマコー、日立造船
12			東京薬業、リケン
13			千葉県医業
14			東京都信用金庫
15	管工業		森永
16		東京薬業	明治製菓
17			全国印刷工業
18		千葉県医業	ワールド
19		東京都信用金庫	三菱電機
20	東京薬業	森永	川崎重工業

*健康・体力づくり事業財団ホームページより作成。

*組合名は当時。

今後の課題として他の委員会等に検討を求める事項

1. 高齢者医療制度の見直し

高齢者医療制度については、当面、制度の定着に努めなければならないが、厚生労働省に「高齢者医療制度に関する検討会」が設けられるなど、施行 5 年後における見直しが前倒しで行われる状況となっている。

平成 17 年 7 月に公表した「新たな高齢者医療制度の創設を含む医療制度改革に向けての提言」のなかで示した考え方を踏まえつつ、見直しの検討を進めていただきたい。

2. 組合方式推進のための方策

組合方式の推進は健保連の最大の目的であり、財政調整・一元化を阻止するためにも重要である。健保組合の設立等のための支援策を、従来以上に充実・強化する方向で検討いただきたい。

3. 健保組合間の共同事業のあり方

健保組合制度の維持・発展のためには、健保組合の財政基盤の安定化と事業運営の効率化をはかることが重要である。共同事業として実施している交付金交付事業、健康開発共同事業等のあり方について検討を深めていただきたい。

4. 健保組合の設立・解散基準のあり方

協会けんぽは、健保組合の被保険者でない被用者の保険を管掌する一方、解散組合の財産等を継承することとされている。また、協会けんぽの保険料率が健保組合の解散にも影響を与えることが予想される。

協会けんぽの今後の運営や健保組合の設立・解散の状況をみながら、設立・解散の基準について検討いただきたい。

5. 非正規雇用に対する医療保険適用のあり方

制度間における負担の不均衡の一因として、非正規雇用の問題がある。これは基本的には安定的雇用の確保等の雇用政策により解決すべきだが、適用拡大が盛り込まれている被用者年金一元化法案の行方や非正規雇用の実態等を踏まえ、状況に応じ医療保険の適用のあり方について検討いただきたい。

特別委員会の審議経過

回次	主な審議項目	概要
第1回 (H20. 2. 28)	1. 特別委員会の運営について 2. 特別委員会における検討課題及び議論の方向性について	<ul style="list-style-type: none"> ・特別委員会の目的、位置づけ等の確認 ・特別委員会の検討課題に関する論点を示し、フリーディスカッションを実施
第2回 (H20. 3. 28)	1. 諸団体等の財政調整・一元化の考え方について 2. 国家財政の現状について	<ul style="list-style-type: none"> ・日本経団連、連合、日本医師会等 11 団体の財政調整・一元化に関する考え方について共通認識を得る ・財務省の「日本の財政を考える」抜粋資料により国家財政の現状について共通認識を得る
第3回 (H20. 4. 21)	1. 社会保障費・医療費の現状について 2. 財政調整・一元化阻止に関する問題点の所在と当面の対応について 3. 財政調整・一元化阻止のためのアクションプラン（たたき台）について	<ul style="list-style-type: none"> ・財政制度等審議会財政構造改革部会抜粋資料により、社会保障費・医療費の現状について共通認識を得る ・これまでの議論を踏まえ、財政調整・一元化阻止に関する問題点の所在、今後の活動の基本スタンス、当面の対応について再確認 あわせて、本件に関する健保連の考え方を整理したものについて共通認識を得る ・アクションプラン（たたき台）をもとに、次回アクションプラン策定議論に向けた意見交換を行う
第4回 (H20. 5. 15)	1. 社会保障予算に関する健保連の考え方（メモ）について 2. 活動用媒体（パンフレット）の骨子（案）について 3. アクションプラン（案）について	<ul style="list-style-type: none"> ・「考え方（メモ）」は今後の活動のベースであるとの共通認識を得る。さらに「考え方」の項目・内容を整理・修文し次回委員会で再度検討 ・媒体は6～8面のパンフレット（4色刷り）とし、作成は事務局に一任することを了承 ・情勢が不透明かつ流動的であることから、スケジュールは固定せず、状況の変化に対応し、実施の是非等を判断していくことを確認
第5回 (H20. 6. 10)	1. 中間報告（案）について 2. 中間報告以降の対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の意見を踏まえて整理した「中間報告（案）」を検討。同日の意見をもとにさらに修正を加え、常任理事会（6/12）に提案することを了承、修文は事務局に一任 ・本年12月までに想定される国会、審議会等の動きとその対応策を提示。情勢が流動的で不透明なため、同日は委員の共通認識に留め、今後の動向を見極めて対応することを確認
第6回 (H20. 7. 10)	1. 当面の対応について 2. 理論構築に向けた論点整理について	<ul style="list-style-type: none"> ・総会（7/18）の会長挨拶で、財政調整・一元化反対を改めて表明するとともに、21年度予算の概算要求基準が閣議決定された後に、予算編成に関する健保連の見解を公表することを確認 ・これまで出された意見をもとにまとめた「論点（メモ）」をもとに議論。理論構築に関する議論を深め、その結果を最終報告に盛り込むことを確認

<p>第7回 (H20. 8. 5)</p>	<p>1. 当面の対応について</p> <p>2. 財政調整と制度改正の歴史的展開について</p> <p>3. 理論構築に向けた論点整理について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国会議員に対する要請活動を都道府県連合会を通じ実施し、前期高齢者に公費投入すること、政管健保支援措置を20年度限りとするについて理解を求めることを了承 ・ 財政調整・一元化の歴史的経緯を整理した資料により、共通認識を得る ・ 「論点（メモ）」の修正版をもとに議論。主張すべき点について意見交換
<p>第8回 (H20. 9. 11)</p>	<p>1. 当面の対応について</p> <p>2. 財政調整・一元化阻止のための理論構築について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本部及び各都道府県連合会による国会議員への要請活動の状況を報告 ・ 医療保険制度における財政移転について、共通認識を得る ・ 「財政調整・一元化に対する健保連の考え方（骨子素案）」について議論 ・ 11月中に最終報告をまとめ、12月の常任理事会で了承を得ることを確認
<p>第9回 (H20. 10. 7)</p>	<p>1. 当面の対応について</p> <p>2. 財政調整・一元化阻止のための理論構築について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告書に盛り込む「財政調整・一元化に対する健保連の考え方」を分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、健保組合等に配布することを含め最終報告の取りまとめに向けた審議の進め方（案）を了承 ・ 非正規雇用の増加と社会保険の適用、協会けんぽにおける都道府県別保険料率の決定方法、健保組合の解散の実態について、共通認識を得る ・ 「財政調整・一元化に対する健保連の考え方（骨子素案・修正版）」について議論
<p>第10回 (H20. 11. 13)</p>	<p>1. 財政調整・一元化阻止のための理論構築について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政システムを視点とした諸外国（独、仏、英、韓）の医療制度改革状況について共通認識を得る ・ 前回までの議論を盛り込んだ「財政調整・一元化に対する健保連の考え方（案）」について議論 ・ 検討の経緯や現状認識、「今後の課題として他の委員会等に検討を求める事項」を含めた最終報告のとりまとめ、公表の方法など報告書の取り扱いについては引き続き検討することを確認
<p>第11回 (H20. 11. 28)</p>	<p>1. 最終報告のとりまとめについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終報告案は、財政審の建議を踏まえ、21年度予算に政管支援措置の継続が盛り込まれる可能性が否定できない旨の指摘を受け、表現を一部修正することを確認。その他必要な修正を行った上で、常任理事会(12/4)に報告することを了承 ・ リーフレット案は、組合の意思統一や国会議員への要請に用いることを想定し、遅くとも来年1月中旬までに完成させることを確認

財政調整・一元化阻止特別委員会委員名簿

健保組合名	役職名	氏名
北海道農業団体	常務理事	鈴木 篤
新日本製鐵	常務理事	稲垣 恵正
管工業	専務理事	○星 常夫
東 芝	理事長	◎白川 修二
新潟県農業団体	常務理事	吉岡 政利
トヨタ自動車	常務理事	青砥 伸治
パナソニック	専務理事	平野 保生
兼松連合	常務理事	山本 吉平
川崎重工業	副理事長	早苗 壽男
九州電力	副理事長	脇山 哲郎(H20.7.1~) 土屋 茂 (~H20.6.30)

*◎は委員長。○は副委員長。